

「新たな事業環境下で生じる実施面での諸課題の対応について」に対する意見

増田寛也

1. 前回会合でも申し上げたが、今後、自由化が進み、事業者間競争が激化していく中、再処理事業を確実に実施していくには、「競争」とは一定の距離を置いた「競争中立」的な存在として、実施主体が確実に存在し続け、資金を徴収できるようにしくみを構築する必要がある。

一方、電力事業が民間による営利事業として成立していることを踏まえれば、再処理事業も民間を主体として行われるべきものであり、国は実施主体の管理・監督に徹することが望ましい。

その意味において、今回提示されているように、実施主体を解散の自由がない認可法人とすることは適切である。実施主体が核燃サイクル事業全体の計画を作成し、国はその内容が適切なものになっているか、事業全体が計画にそって遂行されているかを確認するスキームとすることが適切と考える。

また、再処理事業に関する資金については、事業者間競争に左右されずに事業の継続性を確保するという視点から、現行の積立方式から拠出金方式とすることは適切である。

2. 前回のヒアリングにおいて、日本原燃に技術や人材が蓄積していることは理解できたが、一方でマネジメントの面では不安が残る。したがって国も関与可能な認可法人が、日本原燃と一定の緊張感を持って対峙し、そのプロセスでガバナンスを利かせていくようなスキームとすることが必要である。このことは日本原燃に対し、競争環境を用意することにも繋がり、技術力向上やコスト競争力向上など、民力を引き出すという効果も期待できる。

ただし、この場合、認可法人にも相当の技術知識がなければ、日本原燃に対し十分なガバナンスを発揮することは難しい。技術的な専門人材の調達や育成のしくみについても十分な検討を行う必要がある。

3. 今後、自由化が進み競争が激化した環境下においては、全体としてコストが安い原子力といえども、事業者の費用負担には一定の予見性が必要であり、拠出金の額は、こうしたことを踏まえて決定する必要がある。その上で、誰もが予見できないような事態が発生した場合には、国が何らかの支援を行い得るような制度設計にしておくことが望ましい。

以上